

## 平成 23 年度 病院経営局 予算概要について

平成 23 年度 病院経営局予算概要は、添付のとおりです。

お問い合わせ先		
病院経営局経営経理課長	谷口 尚三	Tel 045-331-1249

# 平成23年度 予算概要



市民病院



脳血管医療センター みなと赤十字病院



横浜市 病院経営局

## 予算概要 目次

	ページ
1 平成 23 年度予算(案)の基本的な考え方	…… 1
2 各病院の取組	…… 3
(1) 市民病院	…… 3
(2) 脳血管医療センター	…… 7
(3) みなと赤十字病院	……11
3 病院事業全体の取組	……15
4 一般会計繰入金	……16
(1) 市民病院	……17
(2) 脳血管医療センター	……18
(3) みなと赤十字病院	……19
【参考】用語解説	……21

# 1 平成 23 年度予算(案)の基本的な考え方

---

近年における病院の経営環境は、度重なる診療報酬のマイナス改定や全国的な医師・看護師不足等により非常に厳しい状況にあります。公立病院においては、地方自治体の財政悪化の影響も加わり、とりわけ厳しく、14年度以降、赤字経営の病院事業が6割を超える状況が続いています。

このような中、総務省は19年に「公立病院改革ガイドライン」を定め、各自治体に対し公立病院改革プランの策定を求めています。ガイドラインでは、「公立病院の果たすべき役割を明確化」した上で、「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」を改革の視点としています。

病院経営局では、こうした国の動向も踏まえ21年3月に「横浜市立病院中期経営プラン」を策定しました。中期経営プランの基本方針として、

- ① 政策的医療や高度先進医療など、質の高い医療を継続的・安定的に提供し、市民の安全・安心を守ること
- ② 広く市民や医療機関を対象とした、予防・啓発活動や、安全管理などの先進的な取組を通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、公立病院として先導的な役割を果たすこと
- ③ 引き続き徹底した経営改善に取り組み、自立した経営を目指すことを掲げ、経営改革に取り組んでいるところです。

22年度の診療報酬改定では、10年ぶりに増額改定となりましたが、病院経営を取り巻く環境が厳しいことには変わりありません。こうした中、昨年8月には「横浜市立病院経営委員会」から「脳血管医療センターの経営改善」及び「持続可能な新たな経営形態の検討」について答申を受けたところです。更に、今年の夏には「市立病院の将来的な役割」及び「横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策」について答申がなされる予定です。

23年度は、横浜市立病院中期経営プランの最終年度にあたります。中期経営プランで定めた目標を着実に達成するとともに、すでに23年度の目標を超える実績を上げたものは、更なる向上を目指すこととします。

また、経営委員会の答申や検討状況を踏まえ、引き続き経営改善に取り組んでいく必要があります。

以上の考え方に基つき、23年度予算(案)を編成しました。

## 平成23年度 病院事業会計 予算(案)総括表

### 【収益的収支】

(単位 千円)

	平成23年度	平成22年度	差引増減
<b>収益的収入</b>	27,432,563	25,223,644	2,208,919
市民病院	18,936,236	16,994,105	1,942,131
脳血管医療センター	6,817,353	6,510,611	306,742
みなと赤十字病院	1,678,974	1,718,928	△ 39,954
<b>収益的支出</b>	29,230,581	28,014,456	1,216,125
市民病院	18,541,776	17,351,788	1,189,988
脳血管医療センター	7,561,065	7,483,701	77,364
みなと赤十字病院	3,127,740	3,178,967	△ 51,227
<b>収益的収支</b>	△ 1,798,018	△ 2,790,812	992,794

### 【資本的収支】

(単位 千円)

	平成23年度	平成22年度	差引増減
<b>資本的収入</b>	3,679,108	2,751,384	927,724
市民病院	1,223,723	806,173	417,550
脳血管医療センター	1,138,774	648,833	489,941
みなと赤十字病院	1,316,611	1,296,378	20,233
<b>資本的支出</b>	5,023,034	3,828,896	1,194,138
市民病院	1,722,089	1,243,761	478,328
脳血管医療センター	1,638,712	978,251	660,461
みなと赤十字病院	1,662,233	1,606,884	55,349
<b>資本的収支</b>	△ 1,343,926	△ 1,077,512	△ 266,414

<b>一般会計繰入金</b>	6,932,689	6,690,422	242,267
うち収益的収入	4,475,354	4,389,038	86,316
うち資本的収入	2,457,335	2,301,384	155,951

## 2 各病院の取組

### (1) 市民病院

#### 経営方針に定める重点的取組

「横浜市立病院中期経営プラン」に定めた経営方針に基づき、高度医療・急性期医療等の提供や地域医療全体の質向上に向けた取組を引き続き実施します。

#### ○救急医療

初期救急から三次救急患者まで全ての救急患者に的確に対応するとともに、「救命救急センター」として、より多くの重症患者を積極的に受け入れます。

#### ○産科・小児科医療

より多くの妊婦を受け入れるとともに、「地域周産期母子医療センター」及び「小児救急拠点病院」として、24時間365日の救急医療を実施していきます。

#### ○がん診療機能

「地域がん診療連携拠点病院」として、専門的な医療機能の提供に努め、がん地域連携パスの活用やがん相談支援センターを通じ、地域医療機関との連携を進めます。

#### ○感染症医療

県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」としての役割を発揮し、市民の健康危機に対応します。

#### ○地域医療連携

「地域医療支援病院」として地域連携の強化を図るとともに、研修会や講習会の開催など、地域医療の質向上に貢献します。

#### 医療人材の確保及び育成

医療の質向上を図るため、医師等の積極的な確保に努めるとともに、医療人材の育成に取り組みます。

#### ○医師の積極的な確保

必要な医師の計画的な確保による診療体制の充実、診療補助者の活用や地域医療連携の推進による医師の負担軽減等により、医療の質向上に取り組みます。

#### ○医療人材の育成

「臨床研修指定病院」として研修医の指導・育成にあたりるとともに、看護学生等の実習受入れを推進するなど、医療を支える人材の育成に取り組みます。

#### 積極的な設備投資

#### ○医療機器の増設・更新

MR I装置の増設、老朽化医療機器の更新により、医療機能の向上を図ります。

#### ○ESCO事業への取組

老朽化施設の更新を行い、省エネ化による費用削減や、二酸化炭素排出削減に取り組みます。

【市民病院の概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/s-byouin/> ）

市民病院は、「がん」「救急」「感染症」を三本柱とした高度医療・急性期医療の提供や、「小児科」「産科」などの地域に必要な医療を提供しています。また、安全管理対策や予防・啓発活動などを通じて、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	昭和 35 年 10 月 18 日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町 5 6 番地
敷	地	面 積 20,389 m <sup>2</sup>
建	物	延床面積
		病院 37,292 m <sup>2</sup>
		がん検診センター 4,212 m <sup>2</sup>
		附属施設 1,744 m <sup>2</sup>
病	床	数 650床（一般624床、感染症26床）
診	療	科 33科
		腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、 神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、 消化器外科、炎症性腸疾患（IBD）科、乳腺外科、 整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、 呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、 眼科、耳鼻咽喉科、神経精神科、リハビリテーション科、 放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、 感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

市民病院の特徴

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 神奈川周産期救急医療システム中核病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 緩和ケア医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- エイズ診療拠点病院
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



## 市民病院 予算(案)

### 【収益的収支】

(単位 千円)

	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>市民病院 収益的収入</b>	18,936,236	16,994,105	1,942,131	
入院収益	12,517,200	10,818,600	1,698,600	1日平均患者数570人
外来収益	4,123,600	3,948,750	174,850	1日平均患者数1,300人
一般会計繰入金	1,309,444	1,204,584	104,860	
その他	985,992	1,022,171	△ 36,179	室料差額収益など
<b>市民病院 収益的支出</b>	18,541,776	17,351,788	1,189,988	
給与費	10,348,552	9,431,805	916,747	職員給与費など
材料費	4,483,879	4,045,017	438,862	薬品費、 診療材料費など
経費等	2,757,735	2,873,832	△ 116,097	委託料、光熱水費など
減価償却費等	822,293	850,430	△ 28,137	
支払利息等	129,317	150,704	△ 21,387	
<b>収益的収支</b>	394,460	△ 357,683	752,143	

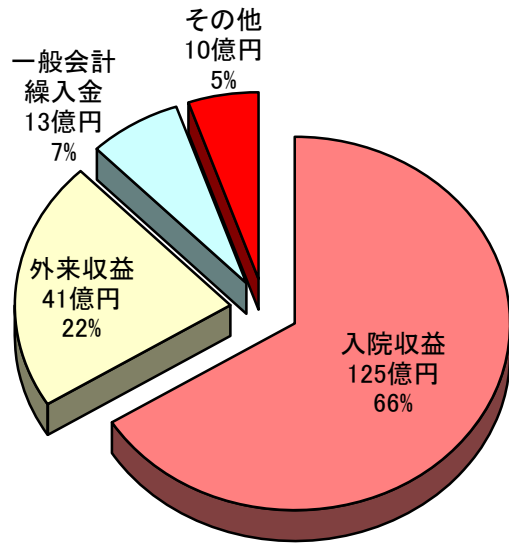
### 【資本的収支】

(単位 千円)

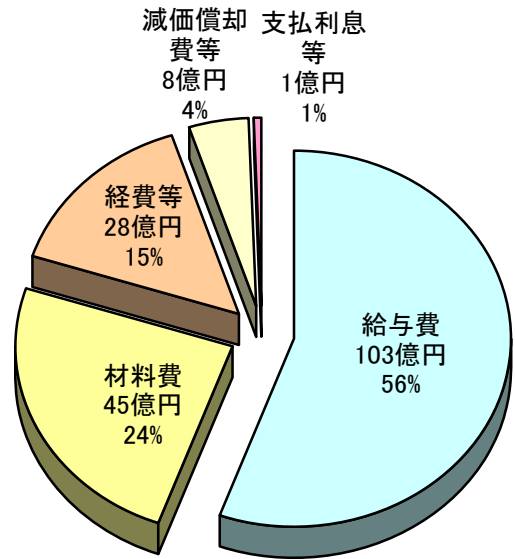
	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>市民病院 資本的収入</b>	1,223,723	806,173	417,550	
企業債	734,000	400,000	334,000	
一般会計繰入金	401,950	406,173	△ 4,223	
その他	87,773	-	87,773	E S C O事業補助金
<b>市民病院 資本的支出</b>	1,722,089	1,243,761	478,328	
建設改良費	1,077,810	600,000	477,810	医療備品購入費 E S C O事業工事費等
企業債償還金	620,279	631,761	△ 11,482	
その他	24,000	12,000	12,000	看護学生に対する奨学金
<b>資本的収支</b>	△ 498,366	△ 437,588	△ 60,778	



**収益的収入 189億円**

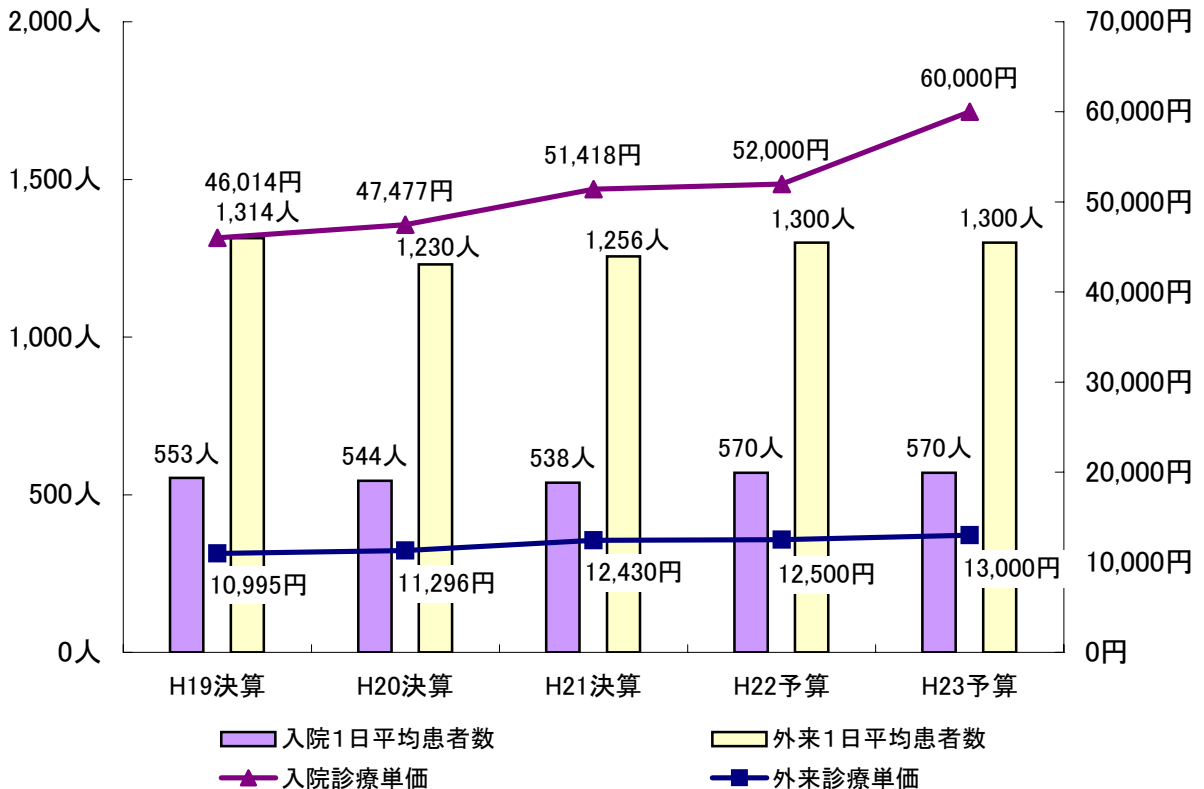


**収益的支出 185億円**



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

**入院・外来収益指標の推移**



## (2) 脳血管医療センター

### 経営方針に定める重点的取組

「横浜市立病院中期経営プラン」に定めた経営方針に基づき、急性期から回復期までの一貫した医療の提供とともに、自立的で効率的な病院経営の実現に向け、経営改善に取り組みます。

#### ○救急医療

「横浜市脳血管疾患救急医療体制」における中心的な役割を果たすべく、引き続き t-P A 対象疾患などを含めた、救急患者の 24 時間 365 日の受入れに努めます。

#### ○急性期医療

脳血管疾患専用の集中治療を行う脳卒中ケアユニット（SCU）における手厚い治療と看護の提供など、急性期医療の充実を図ります。

#### ○リハビリテーション医療

休日を含め 365 日切れ目なく、入院直後から退院まで、質の高いリハビリテーションを行うことにより、早期の在宅復帰を支援します。また、引き続き在宅復帰後の患者等の生活の質（QOL）向上のため、フォローアップ外来を実施します。

#### ○脳血管疾患予防事業

市民講演会などを開催し、脳卒中の予防と発症時の適切な対応を啓発します。また、地域医療連携の推進を図り、脳ドック受診者の確保に努めます。

### 医療人材の確保及び育成

医療機能の向上及び診療収入の確保のため、引き続き医師・看護師等の確保に努めるとともに、医療人材の育成に取り組みます。

#### ○医師の積極的な確保

医師不足の解消に向けて、関係大学などに引き続き積極的に働きかけていくとともに、診療補助者等の活用により、医師・看護師の負担軽減を図ります。

#### ○医療人材の育成

「臨床研修協力病院」として研修医の指導・育成にあたりるとともに、看護学生やセラピスト等の実習受入れを推進するなど、医療を支える人材の育成に取り組みます。

### 医療機器の更新

診断・治療機能の維持・向上を図るとともに、検査時間の短縮による患者負担の軽減を図るため、血管撮影装置及び SPECT 装置を更新します。

#### 血管撮影

血管のみを鮮明に描出し、血管性病変などの検査・治療を行います。

#### SPECT

血流量を断層画面として解析し、虚血領域の検査・治療を行います。

【脳血管医療センターの概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/nou/> ）

脳血管医療センターは、脳血管疾患専門病院として、脳卒中の急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションを実施しています。また、地域医療機関等との連携や脳卒中の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めていきます。

開	院	平成 11 年 8 月 1 日
所	在 地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
敷	地 面 積	18,503 m <sup>2</sup>
建	物 延 床 面 積	病院 35,324 m <sup>2</sup> (地下駐車場等を含む) 介護老人保健施設 3,413 m <sup>2</sup> 職員宿舎 3,056 m <sup>2</sup>
病	床 数	300 床
診	療 科	6 科 内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科
介	護老人保健施設	定員 入所 80 人 通所 25 人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

脳血管医療センターの特徴

- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 回復期リハビリテーション病棟
- 臨床研修協力病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院
- 介護老人保健施設併設  
→指定管理者（社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス）による運営



## 脳血管医療センター 予算(案)

### 【収益的収支】

(単位 千円)

	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>脳血管医療センター 収益的収入</b>	<b>6,817,353</b>	<b>6,510,611</b>	<b>306,742</b>	
入院収益	3,904,269	3,656,862	247,407	1日平均患者数276人
外来収益	374,784	330,480	44,304	1日平均患者数160人
一般会計繰入金	2,259,114	2,252,319	6,795	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	251,886	243,650	8,236	室料差額収益など
<b>脳血管医療センター 収益的支出</b>	<b>7,561,065</b>	<b>7,483,701</b>	<b>77,364</b>	
給与費	3,857,550	3,851,755	5,795	職員給与費など
材料費	595,568	567,459	28,109	薬品費、診療材料費など
経費等	1,406,505	1,332,167	74,338	委託料、光熱水費など
減価償却費等	1,171,716	1,182,279	△ 10,563	
支払利息等	410,099	428,794	△ 18,695	
介護老人保健 施設費用	119,627	121,247	△ 1,620	支払利息、減価償却費など

収益的収支	△ 743,712	△ 973,090	229,378	
-------	-----------	-----------	---------	--

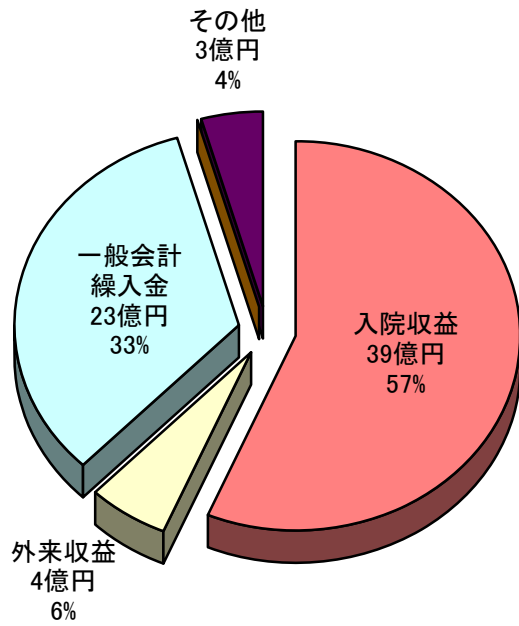
### 【資本的収支】

(単位 千円)

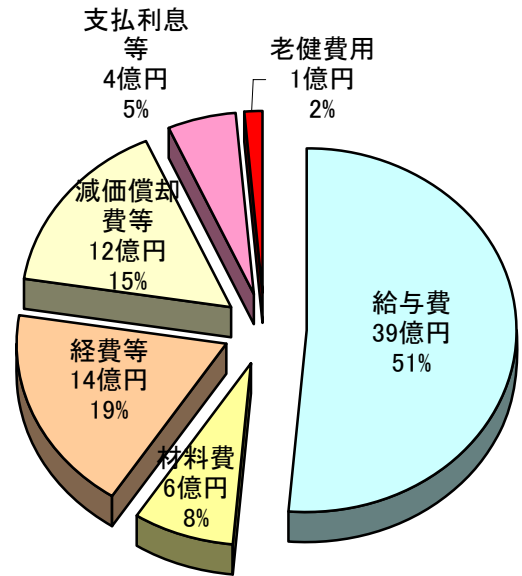
	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>脳血管医療センター 資本的収入</b>	<b>1,138,774</b>	<b>648,833</b>	<b>489,941</b>	
企業債	400,000	50,000	350,000	
一般会計繰入金	738,774	598,833	139,941	
<b>脳血管医療センター 資本的支出</b>	<b>1,638,712</b>	<b>978,251</b>	<b>660,461</b>	
建設改良費	467,300	80,000	387,300	医療備品購入費など
企業債償還金	1,171,412	898,251	273,161	

資本的収支	△ 499,938	△ 329,418	△ 170,520	
-------	-----------	-----------	-----------	--

**収益的収入 68億円**

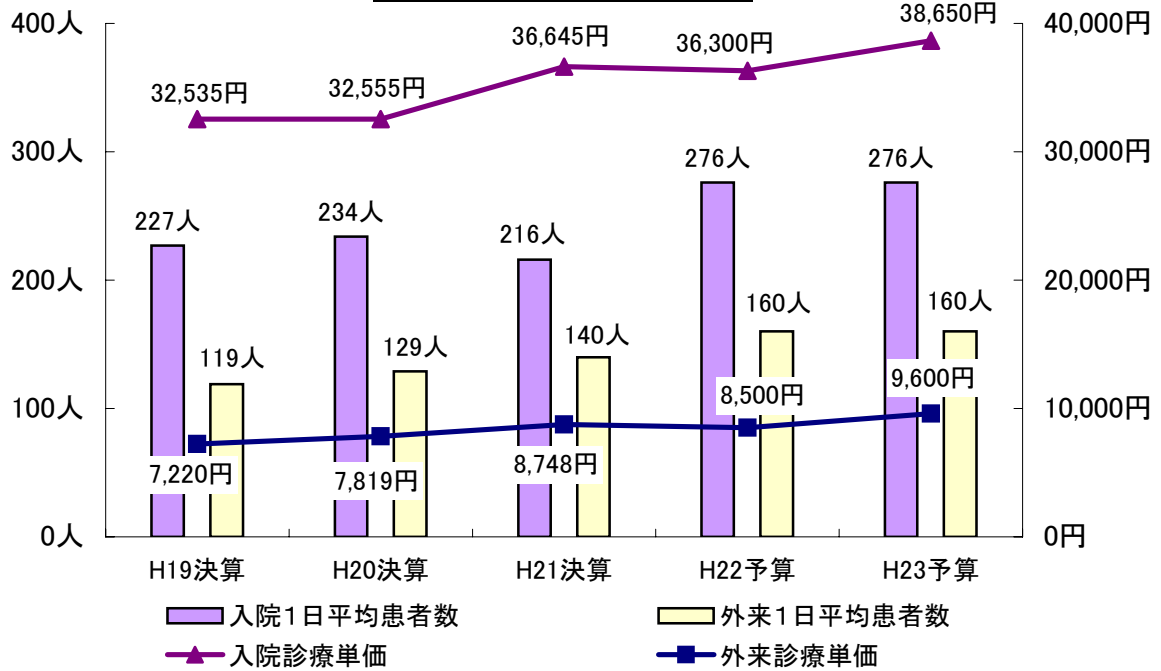


**収益的支出 76億円**



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

**入院・外来収益指標の推移**



**介護老人保健施設の経営指標**

(社会医療法人ジャパン・メディカル・アライアンス作成の事業計画書より)

	平成23年度	平成22年度	差引増減
入所1日平均利用者数	80人	80人	0人
入所利用単価	12,765円	12,681円	84円
通所1日平均利用者数	25人	25人	0人
通所利用単価	11,408円	11,652円	△244円

### (3)みなと赤十字病院

#### 政策的医療の継続的提供

##### ○救急医療

市内トップクラスの受入実績を有する24時間365日の救急医療に、引き続き取り組んでいきます。また、「救命救急センター」として重症患者の受け入れに積極的に努めていきます。

##### ○アレルギー疾患医療

関係9診療科によるアレルギー疾患のチーム医療を提供し、患者・市民・地域医療機関などに対する相談・啓発・情報提供活動、研究等を引き続き行います。

- ・小児・成人ぜん息相談、ぜん息教室などの定期的開催
- ・粉じん・花粉・気象観測装置を使用した市民への情報提供
- ・携帯電話を活用した気管支ぜんそくの遠隔医療システムの研究 など

##### ○精神科救急医療

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療に取り組んでいきます。

- ・精神科救急医療：患者及び家族などの相談に対応する二次救急医療及び警察官通報などに対応する三次救急医療を行います。
- ・精神科合併症医療：身体疾患などを併発した精神疾患患者を、精神科病院から受け入れ、治療を行います。

##### ○災害時医療

九都県市合同防災訓練などへの参加や、小型船舶用船着場を活用した訓練など、「神奈川県災害医療拠点病院」として災害時医療への対応を図ります。

#### 指定管理者独自の取組

##### ○先進的な総合医療への取組

地域における拠点病院として、がんなどの悪性腫瘍医療、骨・運動器疾患医療、内視鏡やカテーテル検査・治療等の先進的な医療の提供を進めます。

##### ○地域医療機関との連携強化

「地域医療支援病院」として、地元医師会との合同研究会や情報提供、症例検討会の実施や病診連携の推進等を通して、地域医療機関との更なる連携強化・協働に取り組めます。

【みなと赤十字病院の概要】（ <http://www.yokohama.jrc.or.jp/> ）

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。

開	院	平成 17 年 4 月 1 日				
所	在	地	中区新山下三丁目 1 2 番 1 号			
敷	地	面	積	2 8,6 1 3 m <sup>2</sup>		
建	物	延	床	面	積	7 4,1 4 8 m <sup>2</sup> (地下駐車場等を含む)
病	床	数	6 3 4 床 (一般 5 8 4 床、精神 5 0 床)			
診	療	科	2 3 科			
				内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、		
				循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、		
				形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、		
				皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、		
				リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科		

みなと赤十字病院の特徴

指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 神奈川県周産期救急医療システム協力病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- アレルギー疾患医療
- 精神科救急医療
- 精神科合併症医療
- 障害児（者）合併症医療
- 緩和ケア医療
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



## みなと赤十字病院 予算(案)

### 【収益的収支】

(単位 千円)

	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>みなと赤十字病院 収益的収入</b>	<b>1,678,974</b>	<b>1,718,928</b>	<b>△ 39,954</b>	
一般会計繰入金	906,796	932,135	△ 25,339	
指定管理者負担金	617,304	617,304	-	
その他	154,874	169,489	△ 14,615	国・県補助金等
<b>みなと赤十字病院 収益的支出</b>	<b>3,127,740</b>	<b>3,178,967</b>	<b>△ 51,227</b>	
経費	502,851	522,938	△ 20,087	指定管理者への交付金等
減価償却費等	1,786,621	1,787,490	△ 869	
支払利息等	802,268	832,539	△ 30,271	
その他	36,000	36,000	-	消費税等
<b>収益的収支</b>	<b>△ 1,448,766</b>	<b>△ 1,460,039</b>	<b>11,273</b>	

### 【資本的収支】

(単位 千円)

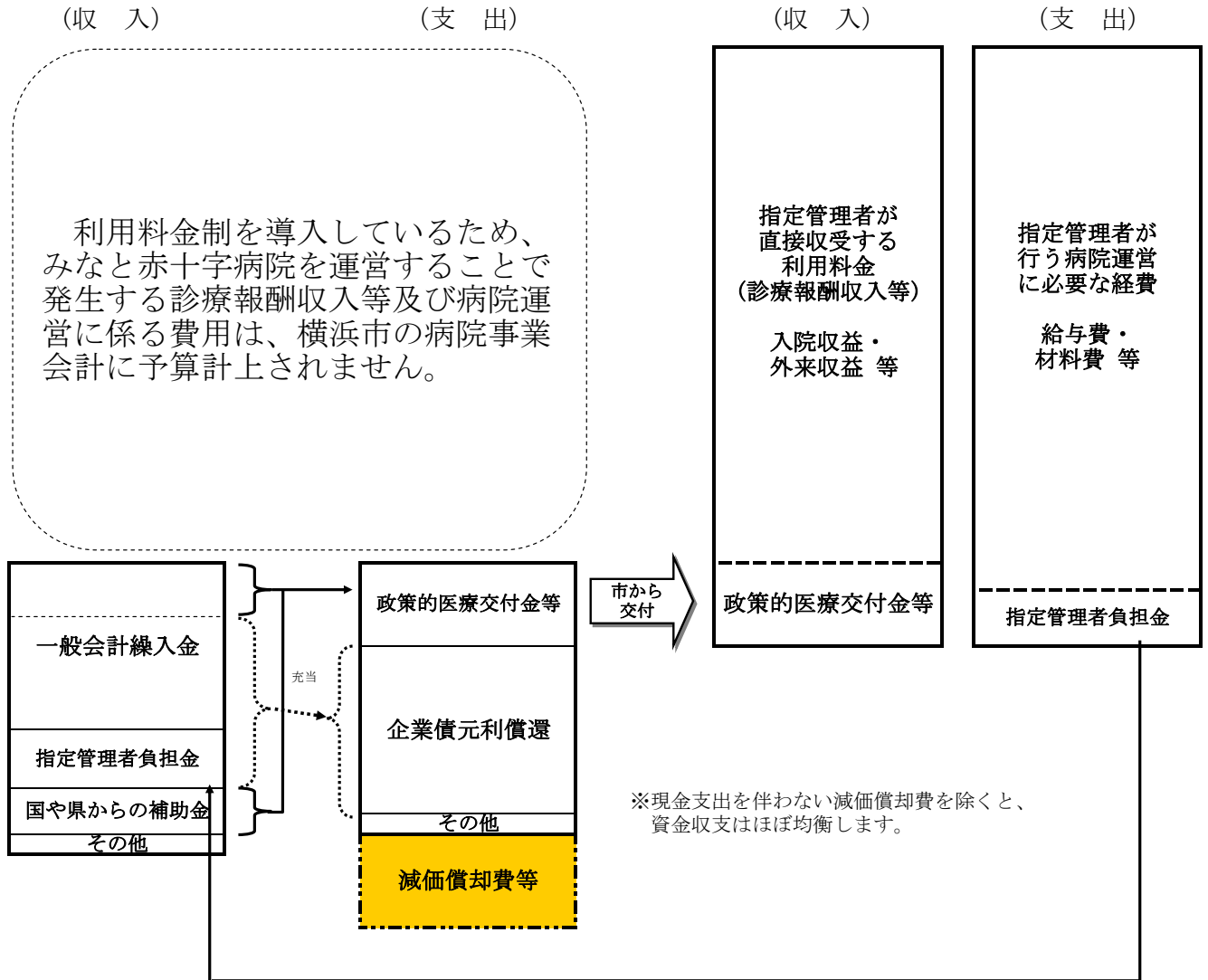
	平成23年度	平成22年度	差引増減	説明
<b>みなと赤十字病院 資本的収入</b>	<b>1,316,611</b>	<b>1,296,378</b>	<b>20,233</b>	
一般会計繰入金	1,316,611	1,296,378	20,233	
<b>みなと赤十字病院 資本的支出</b>	<b>1,662,233</b>	<b>1,606,884</b>	<b>55,349</b>	
建設改良費	25,000	-	25,000	備品購入費
企業債償還金	1,637,233	1,606,884	30,349	
<b>資本的収支</b>	<b>△ 345,622</b>	<b>△ 310,506</b>	<b>△ 35,116</b>	



## みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

指定管理者  
日本赤十字社の会計



みなと赤十字病院の経営指標（日本赤十字社作成の事業計画書より）

	平成23年度	平成22年度	差引増減
入院1日平均患者数	510人	550人	△ 40人
入院診療単価	60,000円	55,000円	5,000円
外来1日平均患者数	1,030人	1,020人	10人
外来診療単価	10,000円	10,000円	0円

### 3 病院事業全体の取組

#### ○次期経営プランの策定

平成23年度は「横浜市立病院中期経営プラン」の最終年度となります。

プランの点検・評価や、「横浜市立病院経営委員会」からの答申などを踏まえ、23年度中に次期経営プランを策定します。

#### 23年度予算（案）における「横浜市立病院中期経営プラン」の達成状況

各年度におけるプランの進ちょく状況の点検・評価につきましては、「横浜市立病院経営委員会」に諮問しています。

なお、23年度予算（案）における「横浜市立病院中期経営プラン」の達成状況は次のとおりです。

#### 主な経営指標

市民病院	プラン (23年度目標値)	23年度予算（案）
経常収支	63 百万円	394 百万円
経常収支比率	100.4%	102.1%
職員給与費比率	55.5%	58.1%
入院診療単価	51,500 円	60,000 円

脳血管医療センター	プラン (23年度目標値)	23年度予算（案）
資金収支	13 百万円	13 百万円
経常収支比率	88.6%	90.1%
職員給与費比率	84.2%	84.0%
入院診療単価	35,000 円	38,650 円

#### ○「横浜市立病院経営委員会」答申への対応

横浜市立病院経営委員会に諮問した課題について、答申を踏まえ、次期経営プランに反映します。

##### 諮問事項及び答申内容

##### (1) 横浜市立脳血管医療センターの経営改善

##### 【答申内容】

- ・ 医師確保 : 医師にとって魅力のある病院づくり
- ・ 医療機能検討 : 脳卒中病床の縮小→新たな医療機能も考慮し、余剰病床を活用
- ・ その他経営改善策 : 人員の適正配置

##### (2) 市立病院の持続可能な新たな経営形態の検討

##### 【答申内容】

- ・ 効率的な経営を行うために、病院経営の権限と責任を現場の病院長へ付与
- ・ 独法化が現在に近く例も多いが、経営者に権限と責任が付与されれば全部適用でも良い

##### (3) 市立病院の将来的な役割

##### (4) 横浜市立市民病院の老朽化・狭あい化対策

→ (3) (4) については、平成23年夏ごろに答申予定

## 4 一般会計繰入金

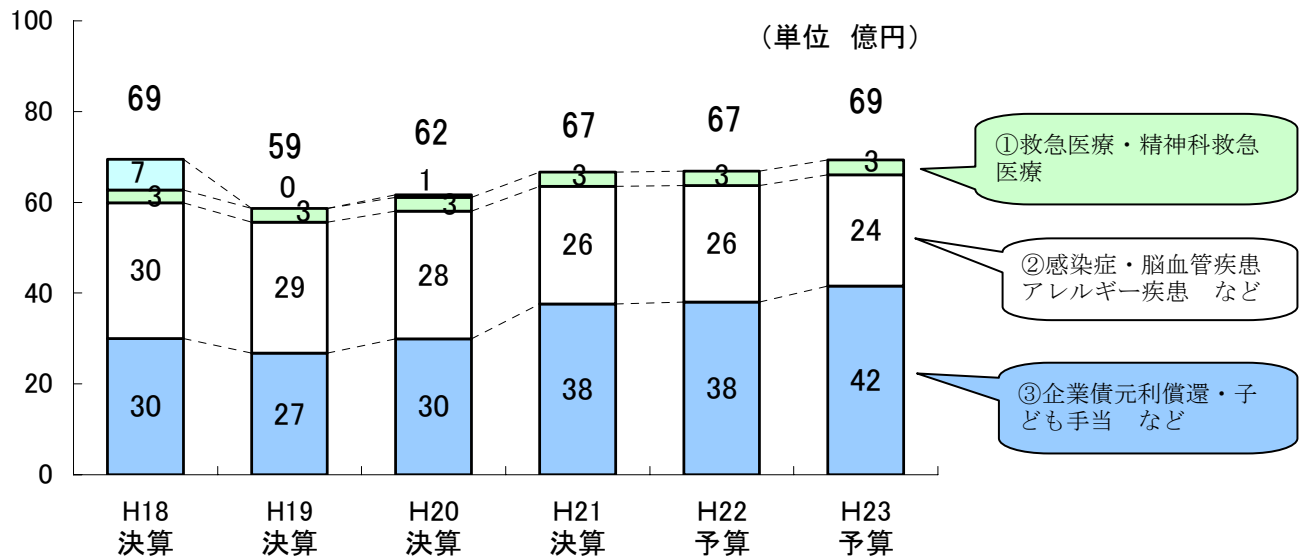
「横浜市立病院中期経営プラン(21~23年度)」策定時に、市税投入に対する説明責任を一層果たせるよう、一般会計繰入金の内容と金額を整理しています。23年度の一般会計繰入金についても、同プランで整理した考え方にに基づき、必要額を繰り入れます。

### ○ 一般会計繰入金の考え方

- ①民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院への補助などに準拠した積算で繰入れを行います。  
(救急医療・精神科救急医療)
- ②本市としての施策目的を達成するために行っている医療で、客観的に採算をとることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れを行います。  
(感染症・脳血管疾患・アレルギー疾患 など)
- ③公営企業としての性格上一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準などに従って繰入れを行います。  
(企業債元利償還・子ども手当 など)

### ○ 一般会計繰入金の推移

「横浜市立病院中期経営プラン(平成21~23年度)」で整理した考え方にに基づき必要額を算定しました。



※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

	平成23年度	平成22年度	差引増減
①民間病院への補助に準じた繰入れ	326,323	320,320	6,003
②市立病院の果たすべき役割としての繰入れ	2,448,614	2,566,629	△ 118,015
③公営企業という性格上認められている繰入れ	4,157,752	3,803,473	354,279
合計	6,932,689	6,690,422	242,267

## 【一般会計繰入金の明細】

### (1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成23年度	平成22年度	差引増減	積算の考え方
① 民間病院への補助に 準じた繰入れ	161,292	149,260	12,032	
救急医療経費	161,292	149,260	12,032	民間病院への補助に準じて繰り入れ
② 市立病院の果たすべき 役割としての繰入れ	521,022	584,425	△ 63,403	
感染症病床運営経費	246,061	271,804	△ 25,743	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰り入れ
地域医療向上経費	59,017	128,792	△ 69,775	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰り入れ
がん検診精度管理経費	33,442	40,084	△ 6,642	市全体としての事業等に対して精査し繰り入れ
本部費	182,502	143,745	38,757	本部運営に要する経費を繰り入れ(23年度より局全体分を市民病院にて一括執行)
③ 公営企業という性格上 認められている繰入れ	1,029,080	877,072	152,008	
企業債元利償還	481,115	499,921	△ 18,806	
企業債利息	79,165	93,748	△ 14,583	国の定める基準等により繰り入れ
企業債元金	401,950	406,173	△ 4,223	
基礎年金拠出金公的負担	197,860	171,735	26,125	国の定める基準等により繰り入れ
地共済追加費用負担	292,068	205,416	86,652	国の定める基準等により繰り入れ
院内保育所運営経費	16,717	-	16,717	国の定める基準等により繰り入れ
子ども手当	41,320	-	41,320	国の定める基準等により繰り入れ
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>1,711,394</b>	<b>1,610,757</b>	<b>100,637</b>	
うち収益的収入分	1,309,444	1,204,584	104,860	
うち資本的収入分	401,950	406,173	△ 4,223	

## (2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成23年度	平成22年度	差引増減	積算の考え方
① 民間病院への補助に準じた繰入れ	80,064	84,249	△ 4,185	
救急医療経費	80,064	84,249	△ 4,185	民間病院への補助に準じて繰り入れ
② 市立病院の果たすべき役割としての繰入れ	1,640,334	1,691,684	△ 51,350	
脳血管疾患医療経費	1,505,770	1,505,770	-	一般医療を行った場合の収支との差額を精査し繰り入れ
地域医療向上経費	134,564	147,157	△ 12,593	地域医療の質向上のための取組に係る費用を精査し繰り入れ
本部費	-	38,757	△ 38,757	本部運営に要する経費を繰り入れ(23年度より市民病院にて一括執行のため廃止)
③ 公営企業という性格上認められている繰入れ	1,277,490	1,075,219	202,271	
企業債元利償還	1,021,446	894,460	126,986	
企業債利息	282,672	295,627	△ 12,955	国の定める基準等により繰り入れ
企業債元金	738,774	598,833	139,941	
基礎年金拠出金公的負担	88,660	81,855	6,805	国の定める基準等により繰り入れ
地共済追加費用負担	133,224	98,904	34,320	国の定める基準等により繰り入れ
院内保育所運営経費	11,910	-	11,910	国の定める基準等により繰り入れ
子ども手当	22,250	-	22,250	国の定める基準等により繰り入れ
一般会計繰入金合計	2,997,888	2,851,152	146,736	
うち収益的収入分	2,259,114	2,252,319	6,795	
うち資本的収入分	738,774	598,833	139,941	

### (3) みなと赤十字病院

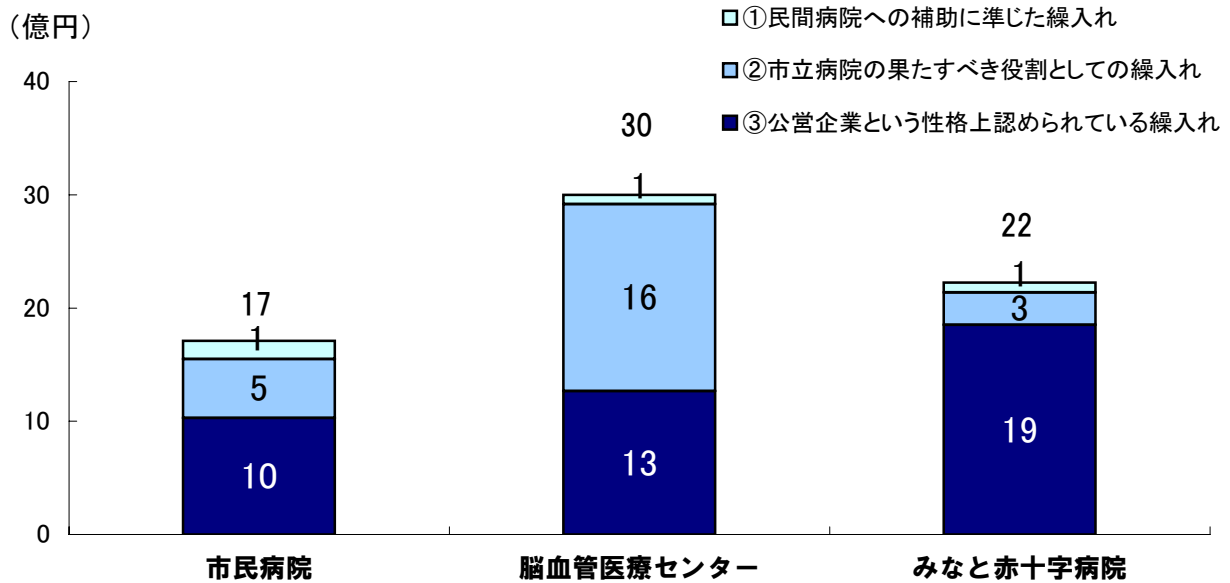
(単位 千円)

繰入項目	平成23年度	平成22年度	差引増減	積算の考え方
① 民間病院への補助に 準じた繰入れ	84,967	86,811	△ 1,844	
救急医療経費 ※	57,042	58,000	△ 958	民間病院への補助に準じて繰り入れ
精神科医療経費 ※	27,925	28,811	△ 886	精神科救急医療等民間病院への補助に準じて繰り入れ
② 市立病院の果たすべき 役割としての繰入れ	287,258	290,520	△ 3,262	
アレルギー疾患 医療経費 ※	240,211	240,211	-	アレルギー疾患医療に係る経費を精査し繰り入れ
利子補助 ※	47,047	50,309	△ 3,262	開院時の日本赤十字社の医療機器等の整備に要する資金調達に係る利子補助相当額
③ 公営企業という性格上 認められている繰入れ	1,851,182	1,851,182	-	
企業債元利償還	1,851,182	1,851,182	-	
企業債利息	534,571	554,804	△ 20,233	国の定める基準等により繰り入れ
企業債元金	1,091,488	1,071,255	20,233	
高資本費対策	225,123	225,123	-	免震構造やヘリポート設置などによる整備費割増分等
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,223,407</b>	<b>2,228,513</b>	<b>△ 5,106</b>	
うち収益的収入分	906,796	932,135	△ 25,339	
うち資本的収入分	1,316,611	1,296,378	20,233	

※指定管理者に交付

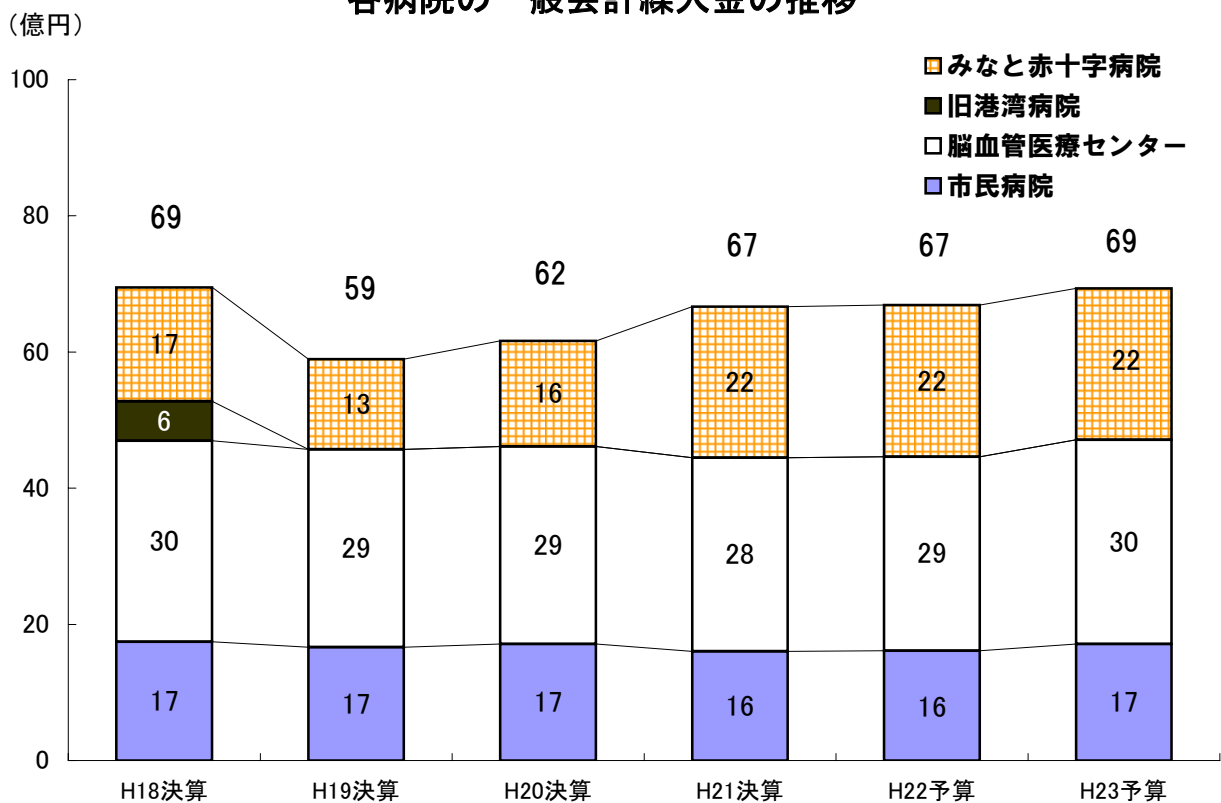
## ○ 病院別の繰入金内訳

### 各病院の一般会計繰入金の性質別内訳(23年度予算)



※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

### 各病院の一般会計繰入金の推移



※18年度の旧港湾病院は、閉院に伴う残務処理に対する繰入金を記載しています。

※表中の数値は億円未満を各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

## 用語解説

### え エイズ診療拠点病院〔市民病院〕

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

### ESCO事業 (Energy Service Company)〔市民病院〕

施設の改修工事において、ESCO事業者が設計・工事等の包括的なサービスを提供することにより省エネルギー化を図り、光熱水費等の低減を保証する代わりに、発注者がESCO事業者に対してサービス料を支払う事業。

### MRI装置 (Magnetic Resonance Imaging system)

放射線は使用せず、強力な磁石と電磁波を用いて、からだの各組織に存在する水素原子からの信号を取り出し、からだの内部を画像化する装置。

### か 回復期リハビリテーション病棟

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したリハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。平成12年4月の診療報酬改定の際に点数化された。

### 神奈川県災害医療拠点病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

### 緩和ケア〔緩和ケア病棟病床数 市民病院：20床 みなと赤十字病院：25床〕

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (quality of life : 生活の質) の向上を支援すること。

### き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

### 救命救急センター〔市民病院・みなと赤十字病院〕

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。

### け 経常収支比率

収益的収支のうち経常収入に対する経常支出の割合のこと。

### こ 公立病院改革ガイドライン

公立病院の経営状況の悪化を受け、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを視点とした「公立病院改革プラン」の策定を各自治体に求めた総務省の通知のこと。

### し 資金収支

事業収益と、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた事業費用との差引き金額のこと。

### 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。



## 収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

## 周産期救急医療システム（神奈川県）〔市民病院：中核病院 みなと赤十字病院：協力病院〕

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

## 周産期救急連携病院事業（横浜市）〔市民病院・みなと赤十字病院：周産期救急連携病院〕

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入を行う。

## 小児救急拠点病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

小児科医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。

## 職員給与費比率

医業収益に対する給与費の割合のこと。

## 診療単価

患者1人1日あたりの収入額のこと。（入院（外来）収益÷延患者数）

## せ 精神科救急医療体制 基幹病院〔みなと赤十字病院〕

四縣市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入を行う病院。

〔参考〕基幹病院7病院  
北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院

## た 第一種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：2床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

## 第二種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：24床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

## ち 地域医療支援病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

#### **地域がん診療連携拠点病院〔市民病院〕**

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

#### **地域周産期母子医療センター〔市民病院〕**

NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。

#### **に 二次救急拠点病院〔市民病院・みなと赤十字病院〕**

横浜市二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24時間365日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。

#### **の 脳卒中ケアユニット（SCU）：Stroke Care Unit〔脳血管医療センター：12床〕**

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

#### **ひ 病院機能評価〔市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院〕**

医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による、病院機能の評価認定のこと。横浜市立病院はすべてこの評価制度における認定を受けている。

#### **り 利用料金制〔脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入〕**

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

#### **よ 横浜市脳血管疾患救急医療機関〔市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院〕**

横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組む。

#### **り 臨床研修指定病院〔市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院〕**

厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入れ体制に応じ、基幹型・協力型等の種類がある。